

## 公益社団法人茨城県農林振興公社

[法人の概要]

令和5年7月1日現在

代表者名	理事長 藍原 伸夫(常勤)	県所管部課	農林水産部農業経営課	
所在地	水戸市上国井町3118番地1	電話番号	029-239-7131	
ホームページURL	<a href="https://www.ibanourin.or.jp">https://www.ibanourin.or.jp</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:kousha@ibanourin.or.jp">kousha@ibanourin.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	15,000	千円	設立年月日	平成7年7月19日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	15,000	100.0%
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立的	農林業者の経済的、社会的地位を高め、農林業の振興と森林等自然環境の保護を図り、もって国民生活に不可欠な安全で安心な主要農作物等園芸作物の安定供給の確保並びに県民生活の利益の増進に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	内 容	
事業1	農地中間管理事業	2,346,098	2,198,296	2,378,590	経営規模の拡大と効率化を図り、生産性の高い農業経営を実現するため、農地中間管理事業による担い手への農地利用の集積・集約化を推進する。
	全体事業に占める割合	62.6%	56.9%	59.4%	
事業2	野菜価格安定事業	284,404	562,190	579,093	野菜の価格低落時に生産者へ価格差補給金を交付することにより、野菜農家に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と消費者への安定供給を図る。
	全体事業に占める割合	7.6%	14.6%	14.5%	
事業3	自然観察施設管理運営事業	138,865	148,734	152,332	県が整備した県民の森や植物園など自然観察施設の管理運営業務を指定管理者として県から受託し、県と連携のもと利用者ニーズをとらえた魅力ある施設づくりと施設の特徴に応じた管理運営を図るとともに、緑化や自然環境保全の意識高揚と豊かな緑のある環境づくりを推進する。
	全体事業に占める割合	3.7%	3.9%	3.8%	
その他事業	事業1~3以外	979,653	951,018	895,507	
	全体事業に占める割合	26.1%	24.6%	22.4%	
全体事業		3,749,020	3,860,238	4,005,522	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

## &lt; 公益社団法人茨城県農林振興公社 から県民のみなさまへ &gt;

(公社)茨城県農林振興公社は、農地中間管理機構として指定されるなど、県が農林業施策を遂行するうえで、その一翼を担う公益法人です。今日まで培ってきた農林業に関する技術力やノウハウを十分活用し、担い手への農地の集積・集約化や新規就農者の確保・育成をはじめ、米や麦など主要農作物種子の安定供給、園芸作物の生産振興、使用済農業用プラスチックの収集運搬・適正処理など、農業者の経営安定に不可欠な各種事業を推進するとともに、県民に安らぎと憩いの場を提供する自然観察施設の管理や県有林の管理・保育など、広汎な分野にわたり事業を展開しております。

引き続き県や関係機関・団体等と連携協力して、物価高騰に伴う運営コストの上昇や種苗生産における地球温暖化を踏まえたリスク低減対策などの今日的な諸課題にも対処しつつ、「強い農林業」、「儲かる農林業」の実現に向け利用者の皆様がその効果を実感できるサービスを提供してまいります。

令和6年2月 理事長 藍原 伸夫

[経営状況] 公益社団法人茨城県農林振興公社 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	3,750,057	3,877,610	4,006,624	129,014	
	基本財産運用益	164	164	164	0	
	事業収益	2,505,373	2,399,309	2,538,596	139,287	農地中間管理事業買付料収益の増
	受取補助金等	529,283	632,380	683,402	51,022	野菜価格安定事業必要造成額の増
	その他収益	715,237	845,757	784,462	△ 61,295	野菜価格安定事業生産者交付金等の減
	経常費用	3,749,020	3,860,238	4,005,522	145,284	
	事業費	3,727,766	3,842,949	3,986,770	143,821	農地中間管理事業賃借料の増
	管理費	21,254	17,289	18,752	1,463	
	うち役員人件費	37,989	38,225	38,128	△ 97	
	うち職員人件費	501,116	499,462	490,379	△ 9,083	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	1,037	17,372	1,102	△ 16,270	
	経常外収益	250	467	0	△ 467	
	経常外費用	0	443	0	△ 443	
経常外増減額	250	24	0	△ 24		
法人税・住民税・事業税	1,309	1,495	132	△ 1,363		
一般正味財産増減額	△ 22	15,901	970	△ 14,931		
指定正味財産増減額	△ 102	△ 56	0	56		
正味財産期末残高	2,876,969	2,892,814	2,893,784	970		
貸借対照表	資産合計	4,365,483	4,282,676	4,280,957	△ 1,719	
	流動資産	1,602,055	1,543,121	1,518,835	△ 24,286	未収金(負担金収入)等の減
	固定資産	2,763,428	2,739,555	2,762,122	22,567	特定費用準備資金の増
	負債合計	1,488,514	1,389,862	1,387,173	△ 2,689	
	流動負債	1,293,169	1,159,061	1,201,032	41,971	野菜価格安定事業交付準備金の増
	うち短期借入金	42,686	8,073	6,490	△ 1,583	
	固定負債	195,345	230,801	186,141	△ 44,660	農中間管理事業特例事業借入金の減
	うち長期借入金	19,897	43,261	9,618	△ 33,643	農中間管理事業特例事業借入金の減
正味財産合計	2,876,969	2,892,814	2,893,784	970		
基本財産充当額	15,000	15,000	15,000	0		
県財政関与状況	補助金	500,680	610,747	670,421	59,674	野菜価格安定事業補助金の増
	委託料	333,426	335,147	328,501	△ 6,646	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	835	835	
	合計	834,106	945,894	999,757	53,863	
	財政的関与の割合(%)	22.2%	24.4%	24.9%	0.5	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	62,412	51,334	16,108	△ 35,226	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	62,412	51,334	16,108	△ 35,226		

主要経営指標	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	95.9%	95.2%	96.2%	1.0	
管理費比率	管理費/経常費用	0.6%	0.4%	0.5%	0.0	
人件費比率	人件費/経常費用	14.4%	13.9%	13.2%	△ 0.7	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	81.5%	79.3%	78.6%	△ 0.7	
流動比率	流動資産/流動負債	123.9%	133.1%	126.5%	△ 6.7	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	1.4%	1.2%	0.4%	△ 0.8	

[組織]

7月1日現在の人数		令和3年		令和4年		令和5年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	5	0	4	5	0	4	0		
	非常勤理事・監事	17	0	2	17	0	2	△ 1		
	計	22	0	6	22	0	6	△ 1		
職員	管理職	3	1	0	3	1	0	0		
	一般職	32	9	0	33	9	0	△ 3		
	嘱託・臨時職員等	82	10	0	81	10	0	3		
	計	117	10	0	117	10	0	0		
当期	プロパー職員平均勤続年数	18.1年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		6,557.4千円
			2	7	15	8	1	33	44.9歳	プロパー職員平均給与(年額)
										6,243.0千円

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	19	20	95%
計画性	8	19	20	95%
組織運営健全性	10	15	20	75%
効率性	11	15	20	75%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	85	97	88%

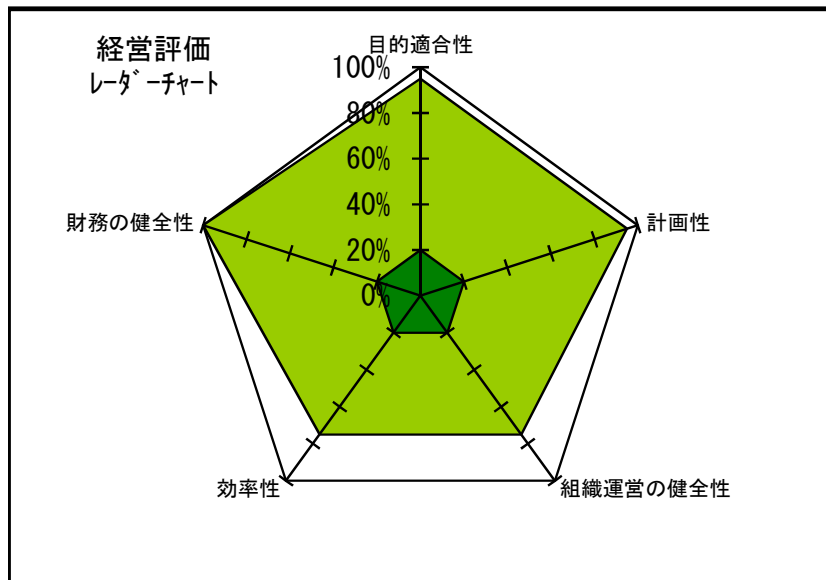
公益法人等会計用

公益社団法人茨城県農林振興公社

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当公社は、農林業の振興と森林等自然環境の保護を図ることにより、農林業者の経済的・社会的地位の向上、主要農産物等の安定供給、県民生活の利益増進を目的としている。県が進める農林業行政の一翼を担うため、公社では適時県の方針に基づき各種事業を展開しており、遊休農地解消緊急対策事業など新たな行政需要にも対応し、政策目標の実現に貢献してきている。	2022年3月に策定された第2次県総合計画に即して、当公社運営の中期的な指針とすべく新たに基本方向(2022~2025)を策定するとともに、毎年度、県との協議を了したうえで理事会承認を得て計画的に事業を推進している。	当公社の服務、決裁、財務等の諸規程は、県の規程に準じて制定し、これを遵守している。 また、ホームページ上で財務情報や事業内容を情報開示するほか、公認会計士との顧問契約等、客観的かつ適正な視点による評価、分析を通じ法人運営の透明性確保に努めている。今後も健全な組織運営及び、更なるコンプライアンスの推進に取り組んでいく。	社会経済情勢が大きく変化し厳しさを増すなか、規程の範囲内でより有利な資金運用方法のあり方を見直すなど効率的な事業運営に努めている。 今後も、創意工夫によりコスト削減に努めるとともに、デジタル技術の活用などによる効率的な事務改善の手法について研究していく。	公益法人として収支の均衡した運営に努めているが、事業構造上自主財源の確保が容易でない実情にある。このため固定費の上昇分を管理費などのコスト節減や、収益事業において計画的、安定的な収入を確保するなどして補うことにより、健全な経営を堅持していく。
今後の事業展開の方向及び法人の将来展望	新型コロナウイルス感染症対策を通じて得られた事業遂行に有効な手段、手法も取り入れ、公社が今まで培ってきた人的・物的資産、ノウハウを有機的に結び付けて相互活用するとともにPDCAサイクルの展開により費用対効果を検証しながら、より質の高いサービス提供を図っていく。また、県の農林行政の一翼を担う機関として、農業生産の基盤である農地利用の集積・集約、農業担い手の確保・育成、農業農村の振興支援、農業生産基盤や施設の整備、緑化啓発、林業・緑化事業、主要農作物等種子の需給調整、主要農作物原種の生産、園芸農業の振興、使用済農業用プラスチックのリサイクル、野菜価格安定事業及び園芸種苗の生産販売などの広汎な事業に積極的に取り組んでいく。 今後は、公社の主要事業である農地中間管理事業において、農業経営基盤強化促進法等の改正に伴い、事業規模の大幅な拡大が見込まれるなど情勢の変化を注視しつつ、これに適応した推進体制を県はじめ関係機関の協力のもと構築して、実効性の高い事業を展開していく。			



[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
法人は、設立目的である農林業の振興と森林等自然環境の保護等に沿った事業を実施しており、安全で安心な主要農作物等園芸作物の安定供給の確保並びに県民生活の利益の増進に寄与している。	第2次茨城県総合計画に即した中期経営計画である茨城県農林振興公社運営の基本方向（2022～2025）を策定し、これに基づき年次事業計画を策定している。 中期経営計画、年次事業計画とも具体的な数値目標を設定したうえで、事業を実施している。	財務情報、事業内容等のホームページ公開、会計・経理への公認会計士の関与、県による検査指導等、法人運営の透明性の確保に努めている。 また、コンプライアンス規程を整備し、研修会を実施するなど、コンプライアンスの確保に努めている。	県財務規則に準拠した業務委託契約手続きを実施し、競争入札の導入によるコスト削減を図っているほか、サービス等の料金水準については、他事業者価格との比較検討や県条例に基づいた施設利用料金の設定など、適正な価格設定を行っている。	公益目的事業において、あらかじめ積み立てた資金を事業費用へ適切に充当する等により、公益性を考慮した収支の均衡を図るとともに、累積剰余金の確保や流動比率100パーセント以上の維持等、財務健全性の確保にも努めている。
<p>法人担当課の意見</p> <p>本法人は、農林業の振興と森林等自然環境の保護等を目的とし設立された。令和4年4月には第2次茨城県総合計画に沿った中期経営計画を策定し事業を実施しており、県農林業行政の一翼を担っている。 県派遣職員の引き上げ等により組織のスリム化を推進してきたほか、事業量等に対応し適正人数を配置するなど、事業運営の効率化に取り組んでおり、健全な法人運営に努めていると評価できる。 主要事業である農地中間管理事業においては、農業経営基盤強化促進法等の改正による事業拡大が見込まれており、県の政策展開を加速させるためにも、法人担当課として引き続き助言、指導等を行っていく。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	R2実績	R3実績	R4目標値	R4実績	達成度(%)	R5目標値
事業成果	1 農地貸付面積	ha	2,069	1,915	3,000	1,788	59.6%	3,000
	2 植物園入園者数	百人	343	464	1,000	563	56.3%	1,000
健全性	1 収支比率（収入/支出）	%	100.0	100.5	100.0	100.0	100.0%	100.0
	2 当期正味財産増減額	千円	-124	15844	451	970	100.0%	508
効率性	1 職員1人当たりの事業収入	千円	31,780	31,784	41,089	33,954	82.6%	41,353
	2 自己収益比率	%	81.5	79.3	82.3	78.6	95.5%	79.4
平均目標達成度							82.3%	

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>農地中間管理事業は、事業費全体の59.3パーセントを占める中核事業であり、経営規模の拡大と効率化による生産性の高い農業経営の実現を目指し、担い手への農地利用の集積・集約化を推進している。</p> <p>しかしながら、昨年度と同様、令和4年度も担い手への農地集積面積の年間計画目標が未達成となっており、引き続き、県内農業の発展のため、目標達成に向け、県や市町村等の関係機関と連携して農地の集積・集約化の推進により一層取り組まねばならない。</p> <p>また、農業従事者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加など、農林業を取り巻く課題解消に向けて、「茨城県農林振興公社運営の基本方向（2022～2025）」に基づく各種事業を実施し、農林業者の経営の安定と農林業の生産基盤の整備を図るとともに、引き続き、健全経営の維持と事業運営の効率化に努められたい。</p> <p>〔 県所管課は、引き続き、法人とともに事業運営の効率化を進め、人的・財政的関与の縮減を図られたい。 〕</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>農地中間管理事業については、より効果的に活用されるよう、将来の農地利用の在り方等を定める「地域計画」の策定と取組を連動させることにより、推進を図っているところである。また、県では、農地中間管理機構を活用して経営の規模拡大を図る「リーディングアグリプレーヤー育成・確保事業」や「農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業」を実施しており、機構においても関係機関と協力してこれら事業を推進するほか、農地の大区画化等を行う基盤整備事業と連携した農地の集積・集約化を促進することなどにより、目標が達成されるよう引き続き指導していく。</p> <p>また、本県農林業の発展に貢献する法人として安定的・継続的に事業を実施するため、より一層のコスト意識を持った経営の効率化による健全経営の維持及びデジタル技術の活用等による事業運営の効率化に努めるよう指導していく。</p> <p>県所管課としては、本県農林業施策を推進する上で、効率的・効果的に事業を実施するための適正な組織体制等を見極めながら、人的・財政的関与の見直しを進めていく。</p>				